

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079200335		
法人名	有限会社 てらだ苑		
事業所名	グループホーム さん愛 (A棟・B棟)		
所在地	〒822-1406 福岡県田川郡香春町大字香春1660番地1 0947-45-1303		
自己評価作成日	平成27年10月12日	評価結果確定日	平成27年12月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営理念を、「より愛、ふれ愛、たすけ愛」として、日頃よりご家族様と入居者様とが共に過ごせる機会を多く持っていただけよう、さん愛新聞や行事案内を毎月お送りし、ホームページ等においてもいつでもご家族様等が当苑を知ることができるよう心がけております。また、入居者様一人ひとりがその方らしく安心して過ごせるよう、職員全員が日々精進し、心地よく安らぎを感じていただけるような雰囲気、環境づくりに努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

四季折々の香春岳を一望できる自然環境中に、11年目を迎える2ユニット(18名)の「さん愛」がある。管理者と職員は、利用者と家族のような信頼関係を築き、終の護家として安心して過ごせる介護に取り組んでいる。毎週歯科医の訪問、内科医の月2回往診と看護師や介護職員との医療連携体制が確立し、利用者の健康管理は万全で家族の安心に繋げている。重度化が進む中にも関わらず、季節の花見には、職員全員参加で外出支援に取り組み、利用者の生きがいに繋げている。また、新鮮な旬の食材を使った料理上手な職員が調理し、愛情一杯の食事を、利用者職員が同じテーブルで談笑しながら食べる様子は楽しそうで、利用者の健康の源になっている。利用者職員は、地域の一員として行事や活動に参加し、小学校や中学校、老人会等の交流も活発に行い、常に利用者の視点に立って介護に取り組む様子は、家族以外の第三者からも高い評価を得て、地域福祉事業の拠点を目指す「グループホーム さん愛」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成27年12月01日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)- です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の中の一員として、その方らしく生活が営めるよう、常に意識してケアを行っている。	ホームが目指す介護事業の方針を示した理念と、モットー「より愛、ふれ愛、たすけ愛」を掲げ、職員一人ひとりが理念の意義を理解し、利用者が慣れ親しんだ地域の中で、その人らしい暮らしの支援が出来るように取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に積極的に参加したり、老人会・青年部や小学校・中学校との交流会も盛んに行っている。運営推進会議等を活用し、地域の方々の意見交流に努めている。	利用者と職員は、地域の一員として行事や活動に参加し、小学校や中学校、老人会、青年部、町内会との交流も活発に行い、足湯を開放し、地域住民と信頼関係を築いている。また、地域の高齢者の介護相談に気楽に応じ、頼りになるホームを目指している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通して積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の高齢者の方や、高齢者のいる家族からの相談や心配事のあるときは、いつでも対応できるように心掛けている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政をはじめ、地域の方、入居者家族の参加のもと、2ヶ月に一度開催し、活動報告、意見交換等を行うことにより、サービスの質の向上に活かしている。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、外部の目を通した委員から積極的な意見や質問、要望、情報等が提案され、ホームからは、運営や取り組み、課題等を報告し、充実した会議である。参加者の役に立つ会議になるように、勉強会や講演を企画し、会議がホーム運営に反映され、参加者の知識を広げる場になっている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者と密に連絡をとり、何か困ったとき等には、電話または訪問し、意見を聞いている。	管理者は、疑問点や困難事例、利用状況を行政窓口と相談し、情報交換し連携を図っている。運営推進会議に、行政職員が出席し、ホームの現状や取り組みを理解し、助言や情報を提供して貰い、ホーム運営に活かせるように取り組んでいる。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束・抑制をしないことが当たり前を認識するため、会議や研修等で全職員が周知するよう努めている。	職員会議や内部研修会の中で、身体拘束廃止マニュアルを用意し、身体拘束が利用者にとどのような影響を与えるかを、禁止行為の事例を挙げて検証し、職員間で話し合い、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入居者様の尊厳を大切に、身体への暴力・虐待はもちろんのこと、言葉の暴力も見過ごさないよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域包括支援センター等において、成年後見制度等についての研修を行ったり、制度を必要としている方には活用できるよう支援を行っている。	現在、日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用している利用者はいないが、研修会を実施し、職員一人ひとりが制度の重要性を理解し、資料やパンフレットを整備し、利用者や家族から相談があれば、制度の内容や手続きの方法を説明し、利用者の権利や財産が、不利益を被らないように支援できる体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に際して、全ての事項を読み上げ、十分な理解・納得を得た上で、契約を結んでいただくよう努めている。また、電話連絡等を頻繁に行っており、不安や疑問がある際には、気軽に話のできる環境づくりに努めている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の方が、不安・不満・意見が言い易い雰囲気や環境づくりを行い、傾聴を心がけている。玄関には目安箱を設置し、意見や要望等を記入していただき、2ヶ月に一度会議を行い、サービスの質の向上に努めている。	職員は利用者と共に会話し、笑顔で話しかけ、思いや意向を聴きだし、家族の面会時に利用者の希望や健康状態、生活の様子を説明し、家族と話し合いの中から、意見や要望を聴きとっている。また、意見や要望は、利用者の介護計画作成や、ホーム運営に活かせるように取り組んでいる。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や日々の業務の中で、意見や要望等を聞き、職員が働きやすい環境づくりに努めている。	毎月開催する職員会議やカンファレンスの中で、職員の意見や要望、アイデア等が言い易い雰囲気を管理者が作り、活発に話し合いが行われ、ホームの運営や業務改善、介護計画作成に反映させている。また、職員間の連携が取れているので、毎日の介護の中から、職員の気付きが反映出来るように取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は常に職員の働きやすい環境を作り、個々の職員に対し、能力・実績に対する評価を行っている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	個々の職員に対し、一人ひとりが能力を活かせるよう、注意深く見守り、働きやすい環境を整えている。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や意欲のある方を優先している。代表は、職員一人ひとりの特技や能力を把握し、役割分担や勤務体制に柔軟に配慮し、職員が生き生きと働きやすい職場環境に取り組んでいる。また、職員の習熟度や、やる気に合わせて外部研修を受講して貰い、職員の介護技術の向上に繋げている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者一人ひとりに、安心・尊厳のある生活を提供するため、職員の意識向上を目的とした勉強会を行っている。	利用者の、人権を尊重する介護の研修会で学んだ職員が、伝達研修し、職員全員が人権についての知識を共有している。また、ホームの理念に「安心と尊厳のある生活」とあり、職員は常に利用者の尊厳と権利を守るケアの実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々のスキルを見定め、段階に併せた研修に参加できる機会を設け、職員のスキルアップに努めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会や田川地区介護サービス事業者協議会に参加し、同業者との交流を積極的に行い、サービスの質の向上に努めている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前からの本人の状態を把握しながら、安心して生活ができるよう努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時や電話等の際には、いろいろと意見を聞き、改善していくよう努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談時に要望等を聞き入れ、職員が本人の状態にあったサービスや他のサービスの利用も含め説明している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一日の始まりから一緒に過ごすことで、可能なことは自身で行っていただき、家庭的な関係を築いている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	問題解決はご家族と一緒にを行い、本人にとって良い方法を一緒に考えながら支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人がいつでも気軽に来苑出来るような環境づくりに努めている。	足湯を利用しながら、友人や知人と楽しいひと時を過ごし、居室で寛ぎ、利用者の生き甲斐に繋げている。また、入居後の利用者同志の仲の良い関係や、職員と信頼関係を築き、新しい馴染みの関係が構築されている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフが間に入り、皆が助け合い、支え合い、楽しく過ごせる様努めている。		
24		関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時には、「何かあったらいつでも相談して下さい。」と声かけをし、手紙を出したりしている。		
<b>、その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意見に耳を傾け、きちんと話し合い、希望にお応えできるようにしている。	職員は利用者が何でも話し合えるように、人間関係をつくり、利用者の思いや要望、悩み等を聴きとって、職員間で共有している。また、意思の疎通が困難な利用者には、家族と相談し、職員間で話し合い、ベテラン職員が利用者に寄り添い、話しかけ、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や医療機関と連携を図り、本人の状況把握に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員同士がどんなに些細なことで、情報交換を行うことで、把握できている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月に一度、モニタリングを行っている。また、本人の状態の変化等には、それぞれの意見を聞きながらその都度対応する。	職員は、利用者と家族と話し合う機会をつくり、意見や要望、心配事等を聴き取り、3ヶ月毎のモニタリングで、職員間で話し合い、介護計画の実施状況や、目標達成状況の確認を行い、その結果を踏まえて介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の生活、身体状況をすべて記録し、状態を把握し、計画に活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問マッサージ、訪問看護等の手配に取り組んでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	夏祭りや敬老会など、行事の際には地域の方にも参加していただけるよう、チラシ等で呼びかけを行っている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人の状態に応じて、適切な病院をご家族と本人の希望も考慮し、受診するように心掛けている。	入居時に利用者や家族の希望を優先し、馴染みのかかりつけ医の受診支援を行い、主治医と、利用者の医療情報を共有している。月2回の協力医療機関による往診体制を確立し、職員の細やかな見守りと気づきで、利用者の健康管理は安心して任せられる体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	薬の内容や入居者の身体の変化等に気づいた際は、相談するようにしている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には、ホームでの生活状況を細かく申し送りする様に心がけ、その後の入院生活についても、情報交換がスムーズに行えるよう努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人やご家族にとって、どのような終末期を迎えるのが最良であるか、また、そのためにどのような援助ができるか、日頃より相談しやすい関係を築けるよう努めている。	契約時にターミナルケアについて利用者や家族に、ホームで出来る支援と、医療機関でしか出来ない支援を説明し、了承を得ている。利用者の重度化が進むと、家族や主治医と話し合い、連携を取りながら今後の方針を確認し、利用者が安心して終末期を過ごせる環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当しやすいように救急箱を備え、吸引機は食事ホールに常備、苑内にはAEDも設置している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行い、緊急対応マニュアルを作成し、いつでも手に取り、閲覧できるようにしている。	併設事業所と合同の防災訓練を年2回実施し、通報装置や消火器の使い方を確認し、昼夜を想定し、避難経路や非常口、避難場所を確保し、利用者全員が安全に避難出来る体制を整えている。非常時の非常食、防災グッズの準備を検討中である。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを尊重し、自尊心を傷つけないように言葉遣いや態度に常に注意を払っている。また、守秘義務を厳守し、プライバシーを守っている。	利用者一人ひとりのプライバシーを守る介護について、職員間で常に話し合い、声の大きさや、言葉遣いに注意し、利用者が安心して生活できる環境を整えている。また、利用者の個人記録の保管や、職員の守秘義務については、職員全員が自覚し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の訴えには必ず話を最後まで聞き、対応するようにしている。どんな些細なことでも、共に分かち合えるように努めている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れはあるが、入居者様のペースに合わせて、その都度対応するように心掛けて援助している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服を選べる方は、一緒に選び、外出や行事の際は、普段とは違う服装にするように心掛けている。白髪染めや散髪を定期的に行っている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	下膳が出来る方には声を掛け、協力していただいている。おしぼりやエプロンをたたんで準備していただいている。	食事は利用者の力の発揮や、他の利用者との関わりを持つ機会として捉え、利用者の能力に合わせ、準備や片づけを手伝ってもらい、職員の手作りの料理を、利用者と職員がテーブルを囲んで座り、楽しい食事風景である。また、利用者の嗜好を聴きながら献立し、美味しい料理を完食し、健康増進に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表にて、水分・食事の記入を個人に適した量、調理法により支援を行っている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行い、また、週に一度の歯科往診による口腔ケアも行っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日、決まった時間に声かけを行い、トイレへ誘導を行っている。	トイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けやさりげない誘導を行い、自立に向けたトイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、利用者の自信回復と、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、水分、食事のチェックを行うと共に、排便の確認を行い、排便のない日が続いた場合には医師に相談している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	最低週に3回の入浴を確保し、各々に応じた入浴支援を行っている。	入浴は週3回を基本とし、清潔で明るい浴室で肩までゆっくり浸かり、利用者と職員が楽しそうに会話し、昔話や本音の話を聴きとっている。また、入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、清拭や足浴に変更し、シャワーチェアを利用し、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その時々にあわせて、休息を行い、夜も安心して快適に眠っていただけるよう、居室の環境整備に努めている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ケアノートに薬の説明書をとじており、薬は各々の薬ケースに保管し、服薬支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯や折り紙等を楽しまれたり、それぞれの趣味等を取り入れたレクなども計画している。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	苑外を職員と共に散歩したり、苑庭にて日光浴を行ったりしている。	天気の良い日は戸外に出て、大型の足湯を利用し、日光浴を楽しみ、風を引かない元気な体作りをしている。季節の花見は、職員全員参加の外出レクリエーションとして計画し、楽しい時間を過ごしている。また、買い物や外食に出掛け、利用者の気分転換を図る外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身で金銭管理のできる入居者には、金銭を所持していただき、利用できるよう支援している。ご自身で管理が困難な方には、一緒に買い物に付き添うようにしている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族とのかかわりを大切に、本人の希望に応じて、いつでも連絡の取れるよう努めている。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自身の家のように安心して過ごしていただけるよう、住み慣れた空間作りを行っている。また、月ごとに壁画のデザインを変え、季節の移り変わりを感じられるようにしている。	自然が残る田園地帯の中に平屋建ての手入れの行き届いた建物は、季節毎に利用者職員が制作した飾り物を掲げ、温かく落ち着いた雰囲気、音や光、温度や換気に注意し、穏やかに過ごせる共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様一人ひとりが安心して過ごすことのできる場所作りを意識している。また、困りごとや悩みのある際は、すぐに相談できるよう、職員が注意している。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居をする際は、今まで使用していたものを持参して頂くよう声かけを行い、居心地よく過ごせる様配慮している。希望に応じ、配置等も変え、ご家族の意見等も取り入れ、過ごしやすくなるよう心掛けている。	利用者が長年使い慣れた筆筒や机、枕や布団、仏壇や鏡、生活用品を家族の協力で自宅と違和感のないように設置して貰い、利用者が安心して穏やかに暮らせるように配慮し、清潔で明るい、居心地の良い居室になっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者一人ひとりの状態を職員はしっかりと理解し、行動の妨げになるものや危険を伴うものは手の届く場所には置かず、安全に配慮した環境づくりに努めている。		